

# 教育委員会の点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく」

(平成22年度事業対象)

平成24年 2月

我孫子市教育委員会

## 目次

	ページ
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
我孫子市行政経営推進規則と点検・評価・・・・・・・・	1
平成22年度教育行政への取組の方向・・・・・・・・	1 ~ 2
取組の概要（主要施策の点検・評価と課題）・・・・・・・・	2 ~ 22
教育委員活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	22 ~ 25
学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・	26 ~ 28

## 資料

部の運営方針及び課の目標設定・・・・・・・・	30 ~ 36
担当部課による平成22年度事務事業評価結果一覧表・・	37 ~ 40
関係法令・規則・・・・・・・・・・・・・・・・	41

## **(はじめに)**

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の事務執行について、点検・評価が義務付けられたことに伴い、我孫子市教育委員会では、平成20年度から前年度の事務執行について、点検・評価を実施しています。

## **(我孫子市行政経営推進規則と点検・評価)**

我孫子市では、「我孫子市行政経営推進規則」により実施している行政評価を基本として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育行政の点検・評価もこの「我孫子市行政経営推進規則」による事務事業評価結果に基づき、報告書を作成しました。

この点検・評価報告書作成については、教育行政への取組として「平成22年度教育委員会施政方針」「平成22年度我孫子市教育施策」の主要施策を基にしています。

なお、引き続き、点検・評価報告書作成にあたり、川村学園女子大学副学長岡村 豊氏に意見をいただきました。

## **1. 「平成22年度教育行政の施策」**

我孫子市教育委員会では、22年度教育施策の中で「生きる力」を子どもの頃からバランスよく育てていくために、人々がいつでも自由に学習機会を選択し、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを進めてきました。

また、学校教育では、「豊かな心の育成と望ましい人間関係づくり」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、「生きる力」の育成に努めてきました。

平成22年度は、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学びあう生涯学習の実現」として3つの主要施策を展開してきました。

さらには、これらの取組に対し教育委員会活動においては、教育委員会会議の他、地域・学校現場との交流を図るよう取り組んできました。

## 2. 取組の概要（主要施策の点検・評価と課題）

### 1.) 主要施策(一)「市民が生涯にわたっていきいきとくらすための学習体制の充実」

#### イ.)「生涯学習機会の充実」

##### (1) 人づくり・まちづくりにつながる学習内容の充実

時代の変化や地域の課題、市民のニーズに対応した学習機会の提供及び充実。

##### (2) 学びたいときに学べる学習機会の充実

学習機会の情報提供

図書館・博物館の学習事業及びサービスの充実

公民館学級・講座の充実

出前講座・学習相談の充実

##### (3) 生涯学習施設の整備・充実

公民館、図書館、鳥の博物館などの施設の充実

生涯学習拠点施設の整備計画の検討

既存施設の有効活用

湖北地区公民館の指定管理者による効果的な維持管理・運営

##### (4) 市民の自主的な学習活動の支援

##### (5) 社会教育の充実、社会教育推進計画に基づく施策の推進

市民活動の活性化と充実をはかるための社会教育の推進

## 点 検

公民館では、のびのび親子学級や長寿大学など幼児期から高齢者までのライフステージにあった6学級、7講座を実施しました。

なお、事業仕分け結果を受け、市民カレッジ「男塾」、「学校週5日制に伴う事業」を廃止しました。

あびこ楽校協議会では、5年間実施してきた生涯学習あびこ楽校フェスティバルに代わる事業として、新たに「生涯学習出前講座」をより市民に周知することを目的とした「生涯学習出前講座オープンデー」を実施しました。なお、出前講座では、市民団体が自主的に行う学習の場に講師として市民講師及び市職員を派遣しました。

生涯学習センターは、総合管理運営業務委託として清掃業務、受付業務施設管理業務など複数の業務を一括して委託し、運営しました。また、湖北地区公民館は、21年度から5年間の指定期間として、指定管理者「財団法人 我孫子市あゆみの郷・都市建設公社」により運営を開始しました。図書館サービスについては、資料の収集、貸出、調べもの援助、児童サービス、ハンディキャップサービス等の通常業務に努めるほか、雑誌「白樺」創刊百周年・市制40周年記念事業として志賀直哉に関する講演会を開催しました。

### 湖北地区図書館の整備

企画課を中心として、湖北地区図書館を含む湖北地区全体の公共施設整備について検討を開始しました。

### 鳥の博物館「手賀沼周辺の生きもの調査」

手賀沼周辺の自然環境に対し、関心と理解を深めることができるような情報を提供するために、手賀沼水面、市内4箇所の公園、岡発戸・都部を調査地として定期的な鳥類生息状況調査を行いました。また、市民スタッフや友の会会員の協力を得て、オオヨシキリ、オオバンの繁殖数のモニタリング調査も実施し、これらのデータを整理しました。更に手賀沼周辺で実

施している定期的な自然観察会で確認した生物についてもデータベース化しました。

## 評価と課題

公民館学級・講座については、受講後のアンケートでは概ね満足したという結果が得られました。また、6学級の内のびのび親子学級を除く5学級については、学級生主体の自主的な学級を立ち上げることができました。

今後は、家庭教育の重要性やあり方について広く理解を得るため、学校や地域との連携や、多くの保護者が集まる機会をとらえ、広く学習を提供することも必要です。

「出前講座オープンデ」では、5つのテーマにより公開講座を行った結果、幅広い年齢層で延べ453人の幅広い年齢層の参加があり、出前講座の周知が図れました。今後も継続的な出前講座のPRと市民の自主的な学習活動の支援を目的とした各種のあびこ楽校協議会事業についても、合わせて周知をしていく必要があります。

出前講座は、「市民講師メニュー」が増え、「市役所メニュー」「公共機関メニュー」と合わせて186講座となりました。22年度は、利用件数222件、参加人数5,187人で、多くの市民が、市政や健康・福祉、救命など様々な分野の講座を利用しました。今後は、市民の学習活動の支援や学習のきっかけづくりとして、出前講座の利用が更に促進されるよう効果的なPRを行って行くことが課題です。

生涯学習センター総合管理業務委託は、業務の改善や工夫がみられ、市民サービスの向上が図られました。

湖北地区公民館については、指定管理者選考委員会の評価を反映し、地域性を活かした事業の検討を行うなど、着実に管理運営されました。

図書館サービスについては、開館日の縮減や東日本大震災による臨時休館

の影響などのため、前年度より年間貸出数が9.8パーセント減少しました。志賀直哉に関する講演会は大変好評で、市民の読書や郷土に対する関心が高いことがうかがえます。今後も、市の財政状況を考慮しながら、市民ニーズに合った事業を展開し、サービスの向上に努めていく必要があります。

#### 湖北地区図書館の整備

平成21年度に引き続き、企画課が中心となり事務を進めています。図書館だけではなく、湖北地区の老朽化している他の公共施設との併設・複合も視野に入れ、関係課で協議し事業を推進していく必要があります。

#### 鳥の博物館「手賀沼周辺の生きもの調査」

鳥をはじめとする、地域の自然に関する情報を提供するための基礎データは毎年蓄積されています。また、体験を通じた環境学習活動については市民スタッフや友の会の協力を得た調査を実施し、この結果も整理しました。このように蓄積された自然情報を、展示や出版物、講座などでより広く提供できるようにすることが今後の課題です。

### ロ.)「生涯学習体制の整備」

#### (1) 生涯学習推進計画の推進

生涯学習推進計画に基づく施策の推進

あびこ楽校協議会の充実

#### (2) 生涯学習情報の収集と提供システムの確立

生涯学習情報の収集及び情報提供

インターネットを活用した情報の発信

#### (3) 生涯学習活動団体への支援

出前講座や人材バンクの充実による活動支援

#### (4) 生涯学習に対する支援体制・相談システムの整備・充実

生涯学習事業の情報収集と提供

生涯学習相談活動のシステムづくり

( 5 ) 企業や大学との連携強化

( 6 ) 生涯学習を支える人材確保と活用のシステム化

多様な市民の学習ニーズに対応した出前講座の充実

生涯学習ボランティアの育成・活動の場の整備

## 点 検

生涯学習推進計画の着実な推進のため、実施計画に基づき調査を行い、生涯学習事業の進行管理を行いました。

市民の学習活動を推進するため、市が実施する学習事業を「あびこ楽校ガイド」としてまとめ、情報提供しました。また、生涯学習を支える人材や学習団体に関する情報を収集し、ホームページ等で情報提供を行いました。

鳥の博物館の展示・収蔵品の保存管理

開館以来21年間の収集活動の結果、収蔵標本は3,100点を超え、これら標本資料は、展示をはじめ教育普及活動のさまざまな場面で活用しています。除湿機の更新を実施しました。

## 評価と課題

生涯学習推進計画の実施計画に位置付けられた129事業の進行状況調査を行った結果、雨天や東日本大震災の影響により中止、もしくは実施回数を減らした事業があったものの、ほぼ順調に執行することができました。課題としては、参加数の確保、事業のPR、市民スタッフなどの育成、他部署や学校との連携などの必要性があります。

市民一人ひとりの学習ニーズに合った支援を行うためには、学習情報の収集と提供、相談、人材情報の充実が重要です。そのため、学習情報の収集範囲の検討や人材バンクへの登録を進めると共に、利用促進を図る必要があります。



#### 鳥の博物館の展示・収蔵品の保存管理標本の適正な管理

設置21年を経過した標本収蔵・展示スペースの除湿機を更新し、約3,100点を超えた標本資料を適切に維持管理しました。全館に6機ある除湿機を順次更新し、保存管理状態を整えていきます。今後、予測される資料の増加への対応が求められます。

### 八.)「文化・芸術活動の推進」

#### (1) 文化・芸術を振興する計画の推進

文化芸術振興基本方針に基づく施策の推進

#### (2) 文化・芸術活動の発表の場の確保

既存施設の効率的利用の促進

新たな大規模ホールを含めた文化施設の調査研究

#### (3) 文化・芸術活動への支援・情報発信

文化・芸術団体等との協力体制や連携の強化

情報の発信、活動の支援などの充実

主催事業の充実と共催及び後援事業の拡大による活動への支援

### 点 検

#### 文化活動団体の情報発信の充実

広報あびこ、市の掲示板、ミニコミ誌、市ホームページや様々なウェブサイトなどの媒体に、文化団体の活動情報を掲載し、広く団体の活動状況を提供しました。

#### 共催事業の拡大による、文化団体の活動の充実

芸能関係の発表会、展示関係、講演会など様々なジャンルで共催事業を実施しました。

#### 新たな文化施設の調査・研究

柏市との文化施設共同設置研究会を立ち上げることが決定されました。

## 評価と課題

### 文化活動団体の情報発信の充実

文化団体の活動がより活発となるように、広報あびこ、市掲示板など様々な媒体で周知を図りました。今後も、情報の発信方法を研究しながら、充実させていきます。

### 共催事業の拡大による、文化団体活動の充実

平成22年度は、4月の民謡舞踊鑑賞会から3月の歌謡曲発表会まで、31件実施しました。このように、団体が自主的に実施する事業を教育委員会と共催することで、団体の活動意欲の高揚と、多くの市民参加を促すことができました。

### 新たな文化施設の調査・研究

研究会での調査・研究は、柏市民文化会館での耐震調査の結果とその対応方針が示されるまで待つことになりました。

## 二.)「スポーツの振興」

### (1) 既存施設の整備・充実と民間施設を活用した場の確保

既存の施設の活用と近隣市町との相互利用の促進

民間施設の開放、多目的運動広場の整備による活動場所の充実

スポーツ施設の指定管理者による効果的な維持管理・運営

### (2) スポーツを楽しめる機会やその広報活動の充実

競技スポーツから生涯スポーツまで親しめるスポーツ活動の充実

市民体育大会、スポーツ少年団活動などの広報活動の充実

### (3) 地域の人材を生かしたスポーツ教室・大会の開催

スポーツ指導者の人材発掘によるスポーツ振興・指導の充実

### (4) 生涯スポーツを支える仕組みづくり、人づくり

体育協会や体育指導委員との連携をはかった生涯スポーツのしくみづくり

生涯スポーツを支える人材の育成と確保

## (5) 生涯スポーツの推進

### 総合型地域スポーツクラブの育成

### ライフステージにあった生涯スポーツへの取り組みの充実

## 点 検

### 指定管理者による運営

市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設については、「NPO法人我孫子市体育協会・(株)東進ビルシステム共同事業体」を指定管理者として維持管理し運営しました。なお、指定期間は平成21年度から3年間です。

### 総合型地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブとして、布佐中学校区に「布佐健康クラブ」及び白山中学校区に「四小元気会」を設立しました。

## 評価と課題

### 指定管理者による運営

市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設の維持管理・運営については、指定管理者のもとで円滑かつ適正に執行しました。

### 総合型地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブについては、平成27年度までに市内6つの中学校区に各一つのクラブを設立する計画で進めています。22年度までに5つのクラブを設立しました。

今後は、設立した各クラブが活動の拡充等を図り、さらに自主的な運営ができるよう、スポーツ推進委員を中心に支援していきます。合わせて、23年度に新たなクラブを設立します。

## 2.) 主要施策(二)「子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」

### イ.) 「学校教育の充実」

#### (1) 子どもの創造性、自主性、社会性を育む教育の推進

自主性・社会性育成のための人権教育、道徳教育の充実

一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進

不登校の解消に向けた支援体制の強化

#### (2) 確かな学力育成

体験的な学習や問題解決的な学習を基盤とした学習活動の充実

学習意欲向上のための個に応じたきめ細かな指導内容の工夫と充実

新教育課程移行への支援と小中連携の充実

豊かな学びを支える教育環境の整備と充実

#### (3) 心身ともに健康な児童・生徒の育成

教育活動全体を通じた学校体育の充実

望ましい生活習慣の確立と健康教育の推進

食育の推進

安全・情報モラル教育の推進

#### (4) 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

学校施設・設備の整備

校舎の耐震補強、トイレ改造等の大規模改造工事の推進

表現力・創造力を育てるための教育機器の整備と充実

#### (5) 心身の健やかな発達を支援する異校種連携教育の充実

幼稚園・保育園と小学校との交流の推進と内容の充実

小学校と中学校の発達段階をふまえた指導の充実と連携強化

## 点 検

### 道徳教育の充実

道徳主任研修や初期層教員の研修の充実を図り、確実な道徳の授業実践を行いました。初任者を対象とした授業力アップ研修では、小中学校共にベテラン教師による道徳の授業展開を導入しました。

### 教職員の研修

層別研修の他、課題解決の手法を取り入れた研修、カリキュラムマネジメントの手法を付加した研修会を実施しました。また、フォローアップ研修や初期層の教職員を対象とした研修会を実施しました。

### 英語・英語活動の推進

英語・英語活動推進のためALTを各小中学校に配置し、担任とALTによる週1時間のチームティーチングの授業を展開しました。また、小中学校をつなぐ機会として年3回の授業研究会を開催しました。3、4年生の夏休み英会話教室もALT主導で開催しました。

### 情報教育の推進

教育活動にICT機器を活用し、効率の良い、理解しやすい授業を推進するためにICT支援員を全校に配置しました。情報モラル教育についてカリキュラム整備に着手しました。

### 特別支援教育の充実

- ・「療育、教育システム連絡会」を年3回開催し、関係各課の情報交換や連絡調整並びにネットワークに係る課題についての協議を行いました。
- ・学校支援としては、春と秋の年2回、全校の巡回相談を行うとともに学校の要請に応じて、7名のスーパーバイザーが年間30回、4名の研究所アドバイザーが年間79回、児童生徒の行動観察後、教職員に対して指導方法や環境の調整に関する指導・助言を行いました。
- ・市内各小・中学校のコーディネーターの力量を高め、校内の支援体制確立を目指し、年2回特別支援教育コーディネーターの研修会を実施しました。

また、市内の教職員の約半分を対象に発達障害等のある児童生徒の効果的なほめ方について研修会を実施しました。

・学級支援員 72 名を市内の小中学校に派遣し、個に応じた支援を行いました。

#### 教育相談の充実

・「心の教室相談員」の全校配置をさらに進め、大規模校（1校）の相談日を増やし、児童生徒及び保護者、教職員からの相談を受けました。必要に応じて学校の会議にも相談員が参加し、学校との連携を深め支援の仕方等について共通理解を図りました。また、教育相談充実のために、3学期に限り、中学校3校の相談日を増やしました。

・不登校児童生徒に対しては、学校とヤング手賀沼・研究所との連携を密にし、学校復帰を果たす生徒が多くなり、不登校の改善に向けて一定の成果をあげました。

・東日本大震災の発生に伴う緊急対応として、心の相談員を震災発生後1週間、小学校及び中学校各1校に配置し、子どもの心のケアにあたりました。

#### 食育の推進

平成21年度の文部科学省より受託した「栄養教諭を中核とした食育推進事業」の実績を活かして、各小中学校でそれぞれ学校給食を教材とする食育を推進しました。主な事業として、我孫子産米・我孫子産野菜の学校給食導入、食生活アンケートの実施、栄養教諭・学校職員の授業研究会の開催、保護者対象ヘルシークッキング教室の開催、食育カリキュラムの見直し、残菜調査等を実施しました。

#### 給食調理業務委託

市内19小中学校中17校を委託校として運営し、無事に安心・安全でおいしい給食を実施しました。次年度に向けてさらに正確な実施状況を数値で表記できるよう、学校給食調理業務委託実施状況報告書を改定しました。

#### 教育機器の整備と充実

学校備品等の充実を図るため、各学校での教育機器の整備状況を把握し、効率的な予算執行を実施しました。

#### 校舎の耐震補強等の工事

安全・安心な学習環境の整備として、学校施設の耐震補強等大規模改造工事を実施し、我孫子第四小学校、並木小学校・久寺家中学校の3校について耐震化を進めました。

## 評価と課題

### 道徳教育の推進

- ・道徳の全体計画・年間計画により確実な授業実践がなされました。
- ・ベテラン教員による師範授業は、初任者や初期層教員にとって大変効果的な研修になりました。
- ・25年度からの高等学校での道徳授業の導入を考えると、児童生徒の実態に合わせた授業実践を更に充実させていく必要があります。

### 教職員の研修

- ・新学習指導要領の完全実施に向けての研修や教科書改訂に関わる研修により、改訂の趣旨や移行措置について周知することができました。
- ・委員会主催の研修に対する振り返りでは、どの研修に対しても、参加した教職員から高い評価が得られました。
- ・研究指定がすべて終了したので、新たな課題で研究指定校を募集し、合計で11校の小中学校を指定することができました。
- ・各研究指定校が、課題に対してパイロット校的な役割を果たせるように支援する必要があります。

### 英語・英語活動の推進

- ・小学校英語活動については、担任とALTのチームティーチングにより学習指導要領を先取りして展開し、指導技術の向上を図ることが

できました。

- ・授業研究会では、文部科学省調査官等の専門家を招き、小中学校の連携について具体的な示唆を頂き、大変効果的で満足度の高い研修となりました。

- ・ALTを効果的に適正配置するために、さらなる増員が望まれます。

#### 情報教育の推進

- ・ICT支援員の配置により、全校のホームページやメール配信システムが立ち上がり、活用できるようになりました。
- ・ICT機器を活用した授業が多くなり、児童生徒の意欲関心を高めるのに大きな効果がありました。
- ・情報モラルに関する指導も全校で行われ、インターネットやメール等の被害に関する児童・生徒、保護者の意識が高まりました。

#### 特別支援教育の充実

- ・「療育・教育システム連絡会」では、関係各課との情報交換をしました。今後、幼稚園・保育園から小学校への情報の引継ぎをより綿密に行い、入学後の指導に生かしていくことが課題です。
- ・各学校の担当アドバイザーを決めたことで、研究所アドバイザーがスーパーバイザーの指導や校内委員会に参加することが増え、より一層学校と連携を図ることができました。今後、さらに積極的に研究所アドバイザーを活用するよう、学校に働きかけていく必要があります。
- ・特別支援教育関係の研修会（校内研修会を含む）を実施し、発達障害等のある児童生徒への支援の仕方について理解を深めることができました。
- ・学級支援員の派遣により、対象児童生徒の困り感が縮減するとともに周囲の児童生徒の学習環境が整備されました。

#### 教育相談体制の充実

- ・各校において心の教室相談員による相談活動が充実傾向にあり、児童



生徒や保護者、教職員の相談ニーズに応えるべく体制の整備や研修会・ケース検討会等を通して相談スキルの向上に努めました。

- ・長欠対策連絡協議会等を通して不登校への効果的な対策や学校間、関係機関との連携を進め、関係機関が協力して予防や改善に努めることができました。
- ・引きこもり傾向にある児童生徒への働きかけを学校及び各相談機関との連携をさらに進めていく必要があります。

#### 食育の推進

21年度の経験を活かし、来年度につなげるための食育アンケートを実施し、子どもの食生活に関する実態を把握し、保護者対象のヘルシークッキング教室も8月に2ヶ所で開催することができました。

授業研究会は22年度8回開催し、保健医療大学の渡辺先生や杉橋校長（布佐中）、伊藤指導主事（市教育研究所）らを招いて、小中交流授業研究会も実施することができました。授業における栄養士の役割の明確化や積極的な関わり方等が今後の課題です。

地産地消の取り組みとしては、学校給食我孫子産米導入事業を週3・9回達成し、我孫子産野菜の導入も全19校に拡大することができました。これら22年度の実績を踏まえ、次年度以降さらに拡充させていきます。

#### 給食調理業務委託

給食調理業務委託業者については、安心・安全でおいしい給食の提供が行われており、今後も引き続き学校、教育委員会、受託会社の三者が連携を取りながら直営校と同等レベルの給食の提供を進めていきます。

#### 教育機器の整備と充実

限られた予算の中で教育機器の整備を行っており、教育活動において効果的に活用することで、更に学力の向上に結び付けたいと考えます。

校舎の耐震補強等の工事は、平成22年度末現在残り4校の校舎となり平成23年度での完了をめざし順調に耐震化が進捗しています。今後、

体育館の耐震設計、耐震診断、耐震工事を進め、安全・安心な学校施設として整備を進めていきます。

また、児童・生徒の増加が進んでいる学校について、普通教室の確保が必要となっていることから計画的な整備を進めていきます。

## ロ.)「地域に根ざした教育の充実」

### (1) 地域全体で学校教育を支えるしくみづくり

地域の人材を学校教育活動に活かすしくみづくりの推進

社会のしくみを知り、勤労観・職業観を育成するキャリア教育の

充実

地域の意見を学校教育に反映させるしくみづくりの推進

### (2) 地域に密着した学習の場の提供

家庭・学校・地域が連携した学習環境づくりの推進

地域資料の収集と学習への活用の推進

### (3) 地域の中学・高等教育機関との連携強化

地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援活

動の充実

## 点 検

学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

編集会議を年間4回開催し、平成25年度の改訂に向け、編集作業を進めました。

会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

担当者会議を年間5回開催し、次期改訂(平成25年度版)の準備を行いました。

キャリア教育の推進

学校と地域の事業所をつなぐ目的で「キャリア教育推進委員会」や「キャリア教育地区別協議会」を開催し、事業のねらいや現場見学・職場体験の意義を共有することができました。

地域の意見を学校教育へ反映

各学校の学校評議委員会議の実施状況を把握しました。

学校支援地域本部事業の推進

湖北台中学校区でのモデル事業を通して、学校・家庭・地域の連携を図るための仕組みづくりを進めることができました。

## 評価と課題

学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

・「ふるさと手賀沼」を小学校3・4年生でも資料として活用できるように内容と構成を検討し、児童生徒にとってより使いやすい資料にすることを目指し、改訂作業を進めています。

社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

・より効果的な活用のために、副読本用の評価問題の改訂をおこないました。また、電子データ化するための準備を進めました。

キャリア教育の推進

・「キャリア教育地区別協議会」では、発達段階に応じた事業のねらいや職場見学・職場体験の意義について話し合わせ、異校種間の連携が図られました。

・地域の協力事業所の見直しが必要です。新たに協力していただける事業所の開発も進めていかなければなりません。

地域の意見を学校教育に反映

各学校の学校評議委員会議では、学校の運営状況について説明すると共に、評議員の方々より貴重な意見・提言をいただきました。地域に開かれた学校づくりを更に推進するため、児童生徒・保護者の声や教職員の自己評価等、適切な情報提供の方法を工夫し、学校評議員による学校関係者評価を進めていきます。

#### 学校支援地域本部事業の推進

- ・コーディネーターの役割、活動内容、学校に地域の力を入れるための研修などを通して多くの成果を得ることができました。
- ・市内全域で、各地域の実態に応じて地域ボランティアを導入するためのシステムづくりが必要です。

### 八.)「子どもの成長・自立への支援」

(1) 子ども部との連携による子どもの成長・自立への支援

(2) 非行防止活動

青少年育成団体との連携による非行防止・防犯活動の推進

子どもに悪影響を与える環境の改善

非行防止・防犯のための情報発信

### 点 検

#### 「子ども部との連携」

・子ども部と児童・生徒の虐待に関する情報を共有し、学校と関係機関をつなぐことができました。

・「ふれあい宿泊通学」「綱引き大会」等の行事支援を通し、積極的に連携することができました。

#### 少年センター事業

・非行防止・防犯活動の一環として少年指導員との連携による街頭指導を計画的に実施しました。

・携帯電話やパソコンのメール等の被害に関する啓発活動を学校、家庭、地域を対象に実施しました。

・不審者に関する情報をメール、ファックスで発信し、非行防止・防犯活動を推進しました。

## 評価と課題

### 「子ども部との連携」

- ・子ども部と虐待に関する情報を共有することで、速やかな対応につながり、子どもの成長・自立に深く関わることができました。

### 少年センター事業

- ・非行防止、防犯活動を目的に実施した街頭指導によって、子ども達にルールの大切さや規範意識を育むことができました。
- ・子どもに深刻な悪影響を与えている携帯電話やパソコンのメール、ブログ、チャット等のリスクについて各学校を巡回し、資料配布や講演会の開催を積極的に行い、保護者、教職員への周知がなされ、子ども達への指導に生かされました。
- ・リアルタイムに不審者に関する情報をメール、ファックスで発信したことで、子どもたちの安全が担保されました。
- ・不審者メールの配信は、非行防止・防犯活動への意識づけにつながっているため、今後も、配信の方法や基準を明確にして、精度の高い情報を発信していく必要があります。

## 3.) 主要施策(三)「新たな文化の創造と地域文化の継承」

### イ.)「新たな文化芸術活動の創出」

#### (1) 新たな文化芸術活動の育成・情報発信

文化芸術活動にふれる機会や参加する機会の充実

文化芸術活動についての情報発信

#### (2) 新たな文化芸術活動への支援

我孫子ならではの自然や風土を活かした文化芸術の創造や活動への支援

多世代を対象とした文化芸術にふれる機会の充実

## 点 検

### 子どものための舞台観賞事業

子どもたちに、舞台芸術のすばらしさを体感して、感受性豊かな心を育むように、子どものための舞台観賞事業を実施しました。

### めるへん文庫

子どもたちが創作活動を行い、豊かな感性を育むよう、めるへん文庫事業を実施しました。

## 評価・課題

### 子どものための舞台鑑賞事業

市内で子どもたちの活動を支援している団体からなる実行委員会を組織し開催しました。

将来に向け、我孫子の文化の担い手である子どもたちの感性を育むためにも、この事業は継続して実施する必要があります。

### めるへん文庫

めるへん文庫は第9回目の募集を行い、128編の応募がありました。

将来における我孫子の文化の担い手である子どもたちの感性を育むうえでとても重要な事業であり、今後も充実を図り、継続することが必要です。

## ロ.)「生活文化・郷土芸能の発掘と継承」

### (1) 郷土芸能の保存への支援

郷土芸能の発表の場の拡充や広報活動支援の充実

指定文化財制度の活用や記録の保存の推進

### (2) 郷土芸能の後継者育成

郷土芸能にふれる機会の拡大・充実

郷土芸能の情報発信と後継者育成の支援

(3) 生活文化や祭りなどの保存・継承

生活文化や季節の行事、祭りなどの調査・研究

生活文化などにふれる機会の提供や情報発信

点 検

郷土芸能祭

第30回記念公演として、郷土芸能祭を開催しました。

評価と課題

郷土芸能祭

平成21年度に予定していた、第30回の節目の記念公演を実施しました。

古くから伝わる伝統芸能は、継承団体への支援や後継者育成が課題となっており、継承団体や小中学校の郷土芸能クラブによる発表の場である郷土芸能祭を今後も継続して実施していく必要があります。

八.) 「歴史的文化的遺産の保存・活用」

(1) 歴史的文化的遺産の保存・活用

『手賀沼文化拠点整備計画』に基づく整備・活用の推進

登録文化財制度や指定文化財制度による保存・活用

(2) 埋蔵文化財や歴史資料の保存・活用

文化財に関する調査・研究の推進

文化財に関する報告書・資料集等の刊行

埋蔵文化財や歴史資料などの保存・整理・活用の推進

(3) 歴史的文化的遺産などに関する情報発信の拡充

歴史的文化的遺産を公開する場の確保と情報発信の拡充

歴史や文化を学ぶ場の充実

歴史や文化に親しめる環境づくり

## 点 検

### 手賀沼文化拠点整備計画

整備計画に基づき旧杉村楚人冠邸、旧村川別荘、志賀直哉邸跡(緑雁明緑地)の再整備工事及びサイン整備の実施と史跡文化財案内冊子の作成を行いました。

### 埋蔵文化財や歴史資料の保存・活用

埋蔵文化財においては、発掘調査報告書の刊行と発掘調査成果のホームページ上での公開を行いました。また、杉村楚人冠資料の整理を進め、その成果を杉村楚人冠展で発表しました。

## 評価と課題

### 手賀沼文化拠点整備計画

整備計画に基づき、これまでのところ概ね予定通り事業が進捗しており、各文化ポイントの再整備も進んでいます。今後は、再整備後の活用やソフト展開にさらに力を入れ、リピーターを増やしていくことが重要です。

### 埋蔵文化財や歴史資料の保存・活用

発掘調査は、全体数から比較すると未報告のものがまだ多くあり、報告書を継続的に刊行できる体制作りや、市民への還元の見点から、出土した土器を展示、公開できる場の確保が求められています。また、杉村楚人冠邸の再整備を進めて、資料の展示と公開をしていくことが重要な課題となっています。

## 3. 教育委員活動状況

### (1) 教育委員会議

教育委員会会議は、我孫子市教育委員会会議規則で毎月25日に開催される定例会と必要により開催される臨時会があります。

平成22年度の開催状況は、定例会を12回開催し、臨時会を1回開催しました。



平成22年度定例教育委員会 平成22年4月から平成23年3月

概 要

開催場所	水道局（大会議室）
傍聴人の定員	無
傍聴の手続き	会議の開催時刻前に会場受付で、傍聴人名簿に氏名住所を記入
傍聴人の発言の機会の有無	無

定例・臨時教育委員会一覧

回	開催日時	議 題
第4回	4月27日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・我孫子市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について</li> <li>・我孫子市心身障害児就学指導委員会専門委員の委嘱について</li> <li>・我孫子市社会教育指導員の委嘱について</li> <li>・我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について</li> </ul>
第5回	5月25日 午後1時 30分	議案無し
第6回	6月25日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について</li> <li>・我孫子市民図書館資料収集要綱等の一部を改正する告示の制定について</li> </ul>
第7回	7月27日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について</li> <li>・我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定について</li> </ul>

第8回	8月25日 午後1時 30分	議案無し
第9回	9月29日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我孫子市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について</li> <li>・我孫子市心身障害児就学指導委員会専門委員の委嘱について</li> </ul>
第10回	10月25日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部の改正について</li> <li>・我孫子市文化財保存基金条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて</li> </ul>
第11回	11月25日 午後1時 30分	議案無し
第12回	12月24日 午後1時 30分	議案無し
第1回	1月25日 午後1時 30分	議案無し
第2回	2月25日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会の点検・評価について</li> <li>・平成23年度我孫子市教育施策について</li> </ul>
第3回	3月28日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について</li> <li>・我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>・我孫子市小中学校外国語指導助手の設置に関する規則を廃止する規則の制定について</li> <li>・我孫子市語学指導に従事する外国青年就業規則を廃止する規則の制定について</li> <li>・我孫子市指定文化財の指定について</li> <li>・(仮称)我孫子市文化芸術振興条例策定委員会設置要綱廃止する告示の制定について</li> <li>・教育委員会の人事異動について</li> </ul>

## 教育委員会臨時会議

平成23年第1回臨時 教育委員会 3月14日	・平成22年度末県費負担学校職員の人事異動の 内申について
------------------------------	----------------------------------

委員会の開催については、暦年開催となることから平成22年4月開催は第4回開催となります。臨時会の開催についても同様の取扱いとなります。

ロ.) 学校行事への参加、学校訪問、県外視察、他市教育委員会との交流、教育委員研修等

- 小・中学校入学式出席（小学校 平成22年4月 8日）  
（中学校 平成22年4月 7日）
- 小・中学校卒業式出席（小学校 平成23年3月18日）  
（中学校 平成23年3月15日）

卒業式は、東日本大震災により出席を中止しました。

### 学校訪問

- 平成22年11月 5日（高野山小学校・白山中学校）
- 平成22年11月10日（我孫子第一小学校・新木小学校）

### 県外研修・情報交換会

岐阜県（白川村）

### 総会・研修会等

- 平成22年5月12日（東葛飾地方教育委員会連絡協議会総会出席）
- 平成22年5月22日（関東甲信越静市町村教育委員会総会・研修会出席）
- 平成22年10月23日（千葉県市町村教育委員会連絡協議会出席）
- 小中学校運動会・体育祭への出席
- 定例委員会終了後随時勉強会を開催

## 4 . 学識経験者の意見

( 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 7 条第 2 項の規定に基づく )

### 我孫子市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について

この所見は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）第 2 7 条第 2 項の学識経験者の知見の活用に関するものと考えている。

#### 1 点検・評価の基本的な仕組みについて

我孫子市においては、市の規則により、教育委員会の事業を含めて全庁の事務事業を一定の方針の下に一定の手続き・方法で評価し、その評価結果を予算編成、人員配置、事務事業の改善等に利用することで、行政経営の効果的・効率的な推進を図っている。かつ、評価結果等は、市の広報・ホームページに掲載し公表している。また、この評価制度は平成 1 7 年度から実施されており、実績も出ているところである。

我孫子市教育委員会は、こうした市全体として行われている行政評価の結果を基本に据えながら、地教行法で求められている点検・評価の報告書を作成している。

我孫子市教育委員会のこの方針は、基本的に適切であると考えられる。その理由は前々年の知見の中で詳述しているので省略する。

#### 2 点検・評価の内容について

- ・点検・評価の対象が、学校教育・社会教育を中心とする教育委員会所管の全ての事業であることについては上記 1 で述べたとおりであり、これは、地教行法の趣旨に適合している。
- ・我孫子市教育委員会が設置管理する教育施設は、学校教育関係では小学校 1 3 校、中学校 6 校の他に湖北台東小学校内に置かれている教育研究所と教育委員会内に置かれている少年センターがあり、社会教育関係の主な

ものでは、生涯学習センターが1、公民館が2、図書館が1（分館が2施設）鳥の博物館、市民体育館が1、各種の体育施設、文化施設等がある。この状況は、前年度と変わっていない。また、市全体から見た小・中学校の生徒数は、おおむね安定しているが、ここ2年ほどは1,200人を割り、1,100人台半ばとなっている。このように、現在の我孫子市を巡る状況について見ると、教育の基本的な状況に大きな変化はないように考えられる。

- ・また、点検・評価の内容は詳細に亘り、その基礎となる資料も体系的に解りやすく整理され、前年との相違についても明確な説明ができるように記述の根拠がはっきりしており、適切である。

## 2 教育委員会の施策の妥当性について

- ・我孫子市教育委員会は、市民の教育を推進するため設定している目標、その目標を実現するために策定している施策が果たして妥当なものであるかに関する最終的な評価・判定は、主権者として、また、地方自治の担い手として、我孫子市の市民が決するものである。この基本的な仕組みは、これまでのところ大きな問題もなく機能していると考えられる。しかし、これが将来にも適切に機能し続けるためには、先回も指摘したとおり、また、我孫子市教育委員会がこれまでも努力してきたように、教育現場が直面している問題や教育に関する住民の意向の把握とそれらへの誠実な対応に常に心がけながら、その中でその内容を更に改善・充実していく必要がある。
- ・そのためには、これまでの我孫子市教育委員会がしてきたように、担当者会議など各種の会議を通じて多様な教育施策に関する情報を収集し、あるいは、学校教育基本調査等の全国調査における経年変化や平均との比較を見る等により、こうした教育情報を活用して自己の施策の成果や課題等を常に把握していることが必要である。特に不登校等の多くの課題を抱えた学校教育については、今後もこうした活動を充実していく必要がある。ただし、教育は複雑な精神活動の分野であるので、短絡的に因果関係を設

定し、あるいは、数字にとらわれすぎると、かえって本質を見失い、不適切な対応をする結果となることもあるので、慎重に対処することが必要である。

- ・この一年間の出来事を振り返る際、東日本大震災の残した有形・無形の影響に触れざるを得ない。幸いなことに我孫子市では、児童・生徒と教職員については失われた人命はないと聞いており、また、教育施設についても、大きな被害を出したものはないと聞いている。義務教育施設についてみると、関係者の努力で、尤も急を要するものである校舎については、ほぼ地震対応は済んでいるが、屋内運動場については対応が遅れている。今後、他の施策との緊急度を考慮し、適切に対応する必要がある。
- ・放射能の問題については、個人、社会、国等で様々な考えが輻輳しているように見受けられるところであり、これらを見極め、国の方針等も踏まえ、児童・生徒の安全・安心確保のため合理的に対処すべきであると考え

川村学園女子大学

副学長 岡 村 豊

資 料

- 1 . 部の運営方針及び課の目標設定 . . . . . 3 0 - 3 6
- 2 . 平成 2 2 年度事務事業事後評価結果一覧表 . . . . . 3 7 - 4 0
- 3 . 関係法令・規則 . . . . . 4 1

## 1. 部の運営方針及び課の目標設定

### 「教育総務部の運営方針」

教育環境を整え、子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の推進を図ります。

- ・子ども達の豊かな心の育成、望ましい人間関係づくり、確かな学力の向上に努めます。平成22年度は、小中学校の連携を深めた交流授業や積極的な生徒指導の推進を図ります。

また、教職員の研修を充実させ、個々の指導技術の向上を目指します。

- ・学校、地域が一体となった教育の推進を図ります。学校評議員会議での学校評価やその活用を更に推し進め、開かれた学校づくりに努めます。

また、学校支援地域本部事業の推進やキャリア教育における地域の事業所との連携を更に図っていきます。

- ・食に関する教育の充実に努めます。健やかな体の育成を目指し、栄養教諭を中核とした「食育カリキュラム」の見直しや指導の工夫、給食での地産地消の推進により一層努めます。
- ・情報教育の充実に努めます。コンピュータの整備後の活用を図り、情報コミュニケーション能力の育成とともに情報倫理の学習を進めます。
- ・特別支援教育と不登校対策の推進を図ります。教育研究所アドバイザー事業等を通して個人や学級へのサポートをすると共に、校内委員会の機能をさらに充実させていきます。また、学校と関係機関の連携を深め、不登校の改善・解消が一層図られるよう支援体制の強化に努めます。
- ・安全、安心で快適な学習環境づくりを目指します。校舎の耐震補強とトイレ改造などの大規模改造工事を引き続き行います。



### （総務課の目標設定）

- ・ 子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、次の点を課の年度目標として進めていきます。

児童・生徒の安全を守る校舎の耐震補強工事と、トイレのバリアフリー化工事などの大規模改造工事を進めます。（我孫子第四小学校校舎 A 棟、並木小学校校舎 A・B 棟、久寺家中学校校舎 A・B 棟の耐震補強等大規模改造工事、湖北小学校 A 棟、高野山小学校、湖北中学校、布佐中学校西棟耐震補強等大規模改造工事の設計。）

我孫子第四小学校耐震補強等大規模改造工事に合わせて、太陽光発電設備の設置工事を進めます。

屋内運動場 3 棟の耐震補強工事を進めます。

### （学校教育課の目標設定）

- ・ 個に応じたよりきめ細やかな学習指導ができるようスクールサポート教員等の配置を適正に行います。
- ・ 健康な子どもを育むために学校給食の充実を図ります。栄養教諭を中核とした「食育カリキュラム」の見直しや、給食に「我孫子産野菜の日」設けるなど地産地消の推進、保護者を対象としたヘルシー料理教室の開催等を行います。
- ・ 児童が安全で安心な学校生活を送れるよう小学校に安全管理員を配置するとともに、学校施設、設備、備品の充実を図り教育環境を整えます。
- ・ 学校評議員会議で学校評価を実施するなど、地域に開かれた学校づくりを一層推進します。

### （指導課の目標設定）

子どもたちに新学習指導要領の示す「生きる力」をはぐくむために、基礎的・基本的な知識・技術を確実に身につけさせ、思考力・判断力・

表現力などを育成する教育を推進していきます。

- ・ うるおいのある活きた学力を育てるために、教職員の資質向上に向けた各種研修を充実させます。
  - ・ 言語活動の充実、体験的活動の充実、道徳教育の充実を図り、豊かな心の育成、望ましい人間関係づくりの育成を図ります。
  - ・ 健やかな体の育成を目指し、教育活動全体を通じた体力の向上推進を図るとともに、食に関する教育に努め、健康教育を推進します。
  - ・ 情報コミュニケーション能力の育成のため、ICT（情報通信技術）整備を進めるとともに、情報モラルの教育を進め、情報化社会に参画する態度の育成を図ります。
  - ・ 子どもたちの発達に応じたキャリア教育を地域と協力して推進するとともに、学校地域支援本部など地域で学校教育を支えるしくみづくりを強化します。
  - ・ 小学校での英語活動の本格実施を前に、ALT（外国語指導助手）と小学校教員、中学校教員との連携を強化し、中学校との円滑な接続ができるように授業方法を検討します。
- さらに、子どもたちが、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育成します。

### （教育研究所の目標設定）

- 1 . 特別支援教育を充実させ、発達障害を含めた障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応する教育を進めていきます。  
特別支援教育コーディネーターへの指導・助言を通して、校内委員会の機能の充実・強化を図ります。  
アドバイザー事業や巡回指導等により、学級や個人への指導・支援が適切かつ効果的に行われるようサポートしていきます。
- 2 . 不登校の改善・解消が図られるよう、学校との協力体制を強化し、児童生徒及び保護者を支援していきます。

関係機関による横断的な指導・支援体制を強化し、学校を支えていきます。

長欠対策連絡協議会を充実させ、学校と関係機関との連携をさらに強化します。

## 「生涯学習部の運営方針」

市民が生涯にわたって、いきいきとくらすための学習体制の充実を図ると共に、新たな文化の創造と地域文化の継承、誰もがいつでもどこでも気軽に親しめるスポーツ環境を市民との連携により実現させ、豊かで活力あるまちづくりを進めます。そのため、次の事業を推進します。

### ・学習環境の整備充実

公民館・図書館・博物館の学習事業及びサービスの充実、出前講座・学習情報・学習相談の充実等による生涯学習の推進、湖北地区図書館・文化施設の整備に向けた諸事務、公民館・図書館・博物館の適切な管理運営

### ・文化の継承と振興

手賀沼文化拠点整備計画にもとづく杉村楚人冠邸の整備等の事業の推進、白樺文学館・旧村川別荘の効果的で適切な事業の提供・管理運営、文化芸術振興基本方針にもとづく諸事業の推進

### ・生涯スポーツの振興

幅広い年齢層や多様な要望に対応したスポーツの推進、人材を生かした・地域に根付いたスポーツの推進、体育施設の適切な管理運営、国体（22年9月末）への対応

### ・子どもの成長・自立への支援

子ども部との連携による子どもの成長と自立のための支援、学校・地域・関係機関との連携強化による子どもを取り巻く環境の改善

### (生涯学習課の目標設定)

#### 1. 学習環境の整備・充実

- ・学びたいときに学ぶことができるよう、出前講座の拡充や公民館学級等により、学習機会を充実させます。
- ・市民が気軽に公民館事業に参加できるよう、学習内容を工夫すると共に、少子高齢化、家庭教育等への対応など現代的、地域的課題を学習事業として提供します。また、公民館事業が自主的学習事業、まちづくり活動につながるよう学級運営の工夫を行います。
- ・公民館、地域交流教室の適切な管理運営を行います。
- ・新たな文化施設の整備に関わる諸課題を引き続き検討します。

#### 2. 学習情報の収集と提供、相談体制の整備・充実

- ・生涯学習情報を広く収集し、インターネットやあびこ楽校ニュース等で提供すると共に、市民が要望する活用が図られるよう相談体制の整備、充実を図ります。

#### 3. 生涯学習推進体制とあびこ楽校の整備・充実

- ・生涯学習推進本部により、生涯学習実施計画に基づいて、進行管理し、施策の総合的推進を図ります。

### (文化・スポーツ課の目標設定)

- ・文化芸術振興基本方針に基づく諸事業を推進していきます。
- ・郷土芸能活動団体や後継者育成の一助となっている小中学校郷土クラブの発表の場の充実をはかるとともに、活動を支援していきます。
- ・手賀沼文化拠点実行計画の推進を図ると共にこの計画に基づいた「文化と自然が調和したまちづくり」を進めるために、杉村楚人冠邸の公開に向けた整備を行います。
- ・来訪者の増加を目指して、旧村川別荘をはじめとする文化財施

設の充実を図ることにより、交流人口の拡大につなげます。

- ・白樺文学館の所蔵する資料や作品の効果的な活用と市の施策に基づく運営を行います。
- ・自分のライフスタイルにあったスポーツが、いつでもどこでも気軽にできるような環境を充実するために、施設の整備を図ります。
- ・地元の優秀なスポーツ選手などの人材を最大限に活用して、スポーツ指導・振興の支援を行っていきます。
- ・地域コミュニケーションが図れる総合型地域スポーツクラブを育成していきます。
- ・公共施設・学校施設の活用をより一層図るため、利用しやすい環境づくりを目指します。

#### （鳥の博物館の目標設定）

- ・鳥をはじめとする生物の生息空間である水辺・農地・谷津などを一体的に保全するためのしくみづくりを検討します。
- ・水辺・斜面林・水田・畑地などを動植物や水とふれあい親しめる憩いの場、環境学習の場とし、鳥の博物館を含めた空間をフィールドミュージアムとして活用していきます。
- ・市民の自主的な環境保全活動を支えるとともに、担い手となる人材の育つ環境を作ります。特に市民スタッフや鳥博友の会との協働を図ります。
- ・誰でも、いつでも、どこでも学べる生涯学習社会を実現するため、学習の拠点となる施設や体制を整備します。
- ・市民の生涯学習活動を発展させるため、市民ニーズに合わせた生涯学習情報の収集と、それを提供できる仕組みを作ります。

### (図書館の目標設定)

図書館は、次の5項目を基本目標とし、サービスに努めます。

- 1) 市民一人ひとりの声に耳を傾け、積極的に運営に反映させて、市民に必要とされる図書館を目指します。
- 2) 地域の情報発信基地として、現代的課題の解決につながる資料を充実させ、市民が自ら考え判断していく材料を積極的に提供していきます。
- 3) 子どもをめぐる読書環境の向上に努め、学校等との連携を進めます。
- 4) 高齢者・障害者へのサービスを充実させます。
- 5) 図書館網の整備充実をはかり、均等なサービスを広げます。

平成22年度については、上記目標を踏まえつつ、市の厳しい財政状況を考慮した事業縮減や、受益者負担の視点を反映させた布佐分館会議室の有料化に取り組んでいきます。

所管課	事務事業名	評価結果	
教育総務部			
総務課	小中学校の緑化推進	現状どおり推進	
	小中学校施設の維持管理	現状どおり推進	
	小中学校施設の維持補修	現状どおり推進	
	小中学校校舎の大規模改造	現状どおり推進	
	小中学校校舎の増築	現状どおり推進	
	教育広報「あびこの教育」の発行	縮小	
	教育要覧「我孫子の教育」の発行	現状どおり推進	
	小中学校校庭芝生化事業	現状どおり推進	
	根戸小学校教室改修工事	現状どおり推進	
	小中学校体育館耐震補強事業	現状どおり推進	
	学校教育課	スクールサポート教員の配置事業	現状どおり推進
小中学校配置職員管理事業		現状どおり推進	
教育扶助(要保護・準要保護児童生徒就学援助)事業		現状どおり推進	
発達障害を持つ児童生徒の就学指導		現状どおり推進	
児童・生徒・教職員健康診断事業		現状どおり推進	
我孫子市学校保健会運営		現状どおり推進	
日本スポーツ振興センター災害共済給付・任意保険給付事業		現状どおり推進	
学校給食会運営事業		現状どおり推進	
学校給食備品管理事業		現状どおり推進	
学校給食管理運営事業		事業手法見直し	
学校給食職員管理事業		現状どおり推進	
我孫子産米学校給食導入事業		事業手法見直し	
学校の環境衛生事業		現状どおり推進	
小中学校管理運営事業		現状どおり推進	
小学校の安全管理員の配置		現状どおり推進	
小中学校備品管理事業		現状どおり推進	
学校評議員制度の充実		現状どおり推進	
小中学校給食調理業務の民間委託事業		現状どおり推進	
学校給食大型備品整備事業		現状どおり推進	
学級編制および学籍管理(法令に基づく適切な事務)事業		現状どおり推進	
小・中学校インフルエンザ対策事業		現状どおり推進	
指導課		キャリア教育の推進	現状どおり推進
		国際理解教育の推進(ALT)	拡充
		夏休み英会話教室	廃止
		学校支援ボランティア事業の充実	拡充
		学力向上研修・小中交流授業研修	現状どおり推進
		小中学校への要請訪問指導	現状どおり推進
		小中学校教師用教科書及び指導書配布	現状どおり推進
		小中学校体育・文化活動事業	現状どおり推進
		我孫子市学校教育施策の策定、編集	現状どおり推進
		教職員資質向上研修	現状どおり推進
	きずなの発行	現状どおり推進	
	こども110番の家	現状どおり推進	
	不審者対策・ホームページ作成	現状どおり推進	
	市内街頭指導	現状どおり推進	
	環境浄化活動・調査活動	現状どおり推進	
	小中学校コンピュータ教育事業	拡充	
	移行期小中学校教師用指導書及び指導書の配布	現状どおり推進	
	子ども議会	現状どおり推進	
	ふるさとカリキュラムの開発	現状どおり推進	
	小中学校理数教育支援事業	事業手法見直し	
	学級経営支援事業	現状どおり推進	

平成22年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	評 価 結 果
教育研究所	所報の発行	現状どおり推進
	教職員論文集の発行	現状どおり推進
	要請訪問	現状どおり推進
	学級支援員派遣事業	現状どおり推進
	巡回相談事業	現状どおり推進
	特別支援教育に関する研修会	現状どおり推進
	教育研究所アドバイザー事業	現状どおり推進
	ソーシャルスキルトレーニング事業	事業手法見直し
	在宅訪問指導員の派遣	現状どおり推進
	学校教育相談研修会	現状どおり推進
	就学相談事業	現状どおり推進
	心の教室相談員の派遣	現状どおり推進
	教育相談・発達相談事業	現状どおり推進
	適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営	現状どおり推進
	長欠対策主任研修会	現状どおり推進
	副読本「わたしたちの我孫子」の改訂	現状どおり推進
	副読本(学習図鑑「ふるさと手賀沼」)の改訂	現状どおり推進
「聞こえ」の相談会事業	現状どおり推進	
生涯学習部		
文化・スポーツ課	ふれあいキャンプ場管理運営	現状どおり推進
	文化事業市民スタッフの活用	現状どおり推進
	文化団体活動支援	結 合
	文化芸術振興基本方針の推進	現状どおり推進
	芸術文化団体の育成	現状どおり推進
	文化芸術活動支援事業	現状どおり推進
	市民コンサート	現状どおり推進
	文化祭	現状どおり推進
	めるへん文庫	現状どおり推進
	あびこ少年少女合唱団	現状どおり推進
	子どものための舞台鑑賞事業	現状どおり推進
	寄贈絵画展	現状どおり推進
	市民参加型コンサート	現状どおり推進
	郷土芸能活動の保護育成	現状どおり推進
	不特定遺跡発掘調査	現状どおり推進
	文化財指定・調査	現状どおり推進
	民間開発発掘調査	現状どおり推進
	考古遺物整理	拡 充
	文化財施設の維持管理(公開施設分)	現状どおり推進
	文化財説明板・誘導板の整備	現状どおり推進
	文化財展示会の実施	現状どおり推進
	電腦考古博物館の運営	現状どおり推進
	市史調査研究	現状どおり推進
	杉村楚人冠邸の保存と活用(手賀沼文化拠点)	拡 充
	白樺文学館の運営	現状どおり推進
	五本松運動広場の整備	現状どおり推進
	体育施設管理運営事業	現状どおり推進
	小学校プールの一般開放	現状どおり推進
	市民体育館の改修	現状どおり推進
	布佐下多目的広場整備事業	現状どおり推進
	近隣市町との体育施設の相互利用・民間体育施設の一般開放の推進	現状どおり推進



平成22年度事務事業事後評価結果一覧表

所管課	事務事業名	評価結果	
文化・スポーツ課	スポーツ教室事業	現状どおり推進	
	健康スポーツ普及事業	現状どおり推進	
	スポーツ指導者育成事業	現状どおり推進	
	スポーツ団体・選手への支援事業	現状どおり推進	
	スポーツ振興事業	現状どおり推進	
	第65回国民体育大会	現状どおり推進	
	手賀沼文化拠点整備計画の推進	現状どおり推進	
	サイン整備(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進	
	史跡文化財案内冊子作成(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進	
	志賀直哉邸の再整備と活用(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進	
	旧村川別荘の再整備・活用(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進	
	杉村楚人冠邸管理事業	現状どおり推進	
	発掘調査データ整理事業	現状どおり推進	
	白樺文学館企画展事業	現状どおり推進	
	あびこ市民の歌	現状どおり推進	
	湧水スポット整備(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進	
	文化財に関する基金の設置	現状どおり推進	
	鳥の博物館	てがたん	現状どおり推進
あびこ自然観察隊		現状どおり推進	
ジャパンバードフェスティバル		現状どおり推進	
フロアスタッフイベント		現状どおり推進	
ミュージアムコンサート		現状どおり推進	
常設展の充実		現状どおり推進	
企画展の実施		現状どおり推進	
ミュージアムショップの充実		現状どおり推進	
標本維持管理用除湿機更新		現状どおり推進	
友の会・スタッフルームの活用		現状どおり推進	
鳥類生息状況調査		現状どおり推進	
鳥類標本・資料の収集		現状どおり推進	
ホームページサーバの更新		現状どおり推進	
地デジ対応工事		現状どおり推進	
吸収冷温水機不具合部修理		現状どおり推進	
加湿器及び給水配管交換		現状どおり推進	
生涯学習課		人権教育	現状どおり推進
		視聴覚ライブラリー管理・運営	現状どおり推進
	成人式	現状どおり推進	
	社会教育委員会議	現状どおり推進	
	社会教育推進計画の推進	現状どおり推進	
	企画調整担当調査・統計	現状どおり推進	
	新たな文化施設の検討	現状どおり推進	
	地域交流教室の管理・運営	現状どおり推進	
	あびこ楽校生涯学習振興事業	現状どおり推進	
	出前講座の運営	現状どおり推進	
	生涯学習推進本部事務局の運営	現状どおり推進	
	生涯学習推進事業実施状況調査	現状どおり推進	
	人材バンクの整備	現状どおり推進	
	あびこ楽校協議会の運営	現状どおり推進	
	学習環境の整備	現状どおり推進	
	学習相談体制の整備	現状どおり推進	
	のびのび親子学級	現状どおり推進	
	公民館連絡協議会事務	現状どおり推進	
	家庭教育学級	現状どおり推進	
	熟年備学	現状どおり推進	
	長寿大学	現状どおり推進	
	保育スタッフ事業	現状どおり推進	

平成22年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	評 価 結 果
	市民カレッジ「女性魅学コース」 (提案型公共サービス民営化制度導入事業)	現状どおり推進
	市民カレッジ「我孫子を知るコース」	現状どおり推進
	施設管理事務	現状どおり推進
	湖北地区公民館指定管理者制度の運営	現状どおり推進
	アピコなんでも学び隊	現状どおり推進
	生涯学習センター地球温暖化対策事業	現状どおり推進
図書館	カウンターサービス(貸出・返却・配架等)	結 合
	ハンディキャップサービス	現状どおり推進
	図書館祝日・夜間開館	結 合
	市民図書館と学校との連携	結 合
	施設・団体への貸出サービス	現状どおり推進
	移動図書館業務(委託)	現状どおり推進
	読書普及活動(講師派遣・出前講座)	現状どおり推進
	図書館会議室及び展示スペースの提供	現状どおり推進
	図書館PR	現状どおり推進
	実習生受入れ・施設見学(一般・児童・生徒)	現状どおり推進
	図書館の情報化推進	現状どおり推進
	図書館施設・設備維持管理	現状どおり推進
	図書館資料管理	事業手法見直し
	湖北地区図書館の整備	現状どおり推進
	市外図書館・大学・関係機関との連携協力	現状どおり推進
	図書館資料の予約サービス	結 合
	本の案内カウンター・調べもの窓口サービス	結 合
	一般成人サービス	現状どおり推進
	郷土行政資料サービス	現状どおり推進
	蔵書点検業務	現状どおり推進
	児童サービス	結 合